

競技注意事項

1 競技事項について

本大会は平成30年度日本陸上競技連盟規則により行う。

2 練習について

本競技場での練習は、両日とも最初の競技開始時刻の30分前までとする。それ以降は補助競技場を利用すること。ただし、棒高跳の跳躍練習及びハンマー投・円盤投・やり投の投てき練習(用具を持たずにターンや助走の練習は可)の補助競技場の使用は禁止とする。

3 招集について

- (1) 選手招集所は、第4ゲート付近のスタンド下室内走路に設ける。
- (2) プログラム記載の招集開始時刻までに招集場所に集合すること。招集開始時刻より点呼を開始する。その時、競技者本人がナンバーカード・スパイク等の確認を受けること。
- (3) 招集完了時刻に遅れた選手は、その競技種目に出場できない。ただし、他の種目に出場していて招集時刻に間に合わない場合は、1種目目の招集時に「2種目同時出場届」を招集所の競技役員に提出すること。
- (4) 招集所から競技場所への移動は、係員の誘導に従うこと。
- (5) 混成競技の第1日目、第2日目の最初の競技種目については、競技日程記載の時刻とする。ただし、以降の競技種目は混成競技役員の指示に従い、混成控室に集合すること。
- (6) 棄権をする場合は、招集開始時刻までに「棄権届」に必要事項を記入し、召集所に提出すること。ただし、事前にわかっている場合は、「棄権届(団体用)」に記入の上、該当種目実施日最初の競技開始時刻の30分前までに召集所に提出すること。
- (7) 日本陸連競技規則144条「競技者に対する助力」として競技区域内に持ち込みが禁止されている、トランシーバーや携帯電話等もしくは類似の機器を招集の際に持ち込まないこと。もし、持ち込んでしまった場合は、必ず招集所の係員に預けること。

4 ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは選手登録時に配布されているものを、そのままの形でユニホームの胸部と背部に着けること。ただし、跳躍種目に出場する選手は、胸部または背部のいずれか一方でよい。
- (2) トラック競技に出場する選手は選手登録時に配布されている腰ナンバーカードを右腰につけること。ただし、800m以上の種目については、招集時に配布される通し番号の腰ナンバーカードをつけること。

5 トラック競技での不正スタートは1回で失格とする。(競技規則第162条に則る)

また、スタート時のイエローカードの取り扱いについては、競技規則第162条5の国内適用とする。

6 リレー競技について

- (1) リレーチームの編成は、各ラウンドとも「リレー・オーダー用紙」に記入し、招集完了時刻の1時間前までに招集所に提出すること。一度申告したらその後の変更は、招集完了時刻までに主催者が任命した医務員の判断がない限り認められない。その際、出場選手の変更のみ認められ、走る順番の変更は認められない。(競技規則第170条11に則る)
- (2) リレーに出場するチームは、同一のユニホームを着用すること。
- (3) リレーチームの編成メンバーについては、日本陸連競技規則第170条10に則る。

7 競技用具は、原則として会場備え付けのものを使用する。

8 スパイクシューズのピンの長さは9mm以下とする。ただし、走高跳・やり投においては、12mm以下とする。ピンの数は11本以内とする。

9 競技運営上、下記の制限や競技方法を用いる。

- (1) トラック競技は100m以外はタイムレースとする。
- (2) トラック競技において、棄権する選手が多く前後の組で出場選手が合計8名以下になった場合は、1レースにまとめる場合がある。
- (3) 男女100mにおいては、第1レースの結果をもとにタイム順のトップ8で第2レースを行う。また、少年Bの年齢基準にあたる選手を別に編成する。
- (4) 5000mWは男女同時スタートとし、40分を経過した時点で競技を中止する。

- (5) フィールド競技においては、試技は3回行いトップ8でさらに3回行う。(棒高跳・走高跳は除く)
また、参加人数が多い場合にはパスラインを設けることがある。
- (6) 走幅跳はバックピットで2ピットに分けて実施する。
- (7) 投擲種目およびハードル種目(400mHは除く)は、重量および高さ別に編成する。
- (8) 跳躍競技のバーの上げ方を次の通りとする。ただし、コンディションにより変更する場合がある。

種目	性別	練習		バーのあげ方								
		1.60	1.80	1.65	1.70	1.75	1.80	1.85	1.90	1.95	1.98	…
走高跳	男子	1.60	1.80	1.65	1.70	1.75	1.80	1.85	1.90	1.95	1.98	…
	混成男	1.35	1.60	1.40	1.43	1.46	1.49	1.52	1.55	1.58	1.61	…
	女子	1.30	1.50	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	1.58	1.61	…	…
	混成女	1.10	1.30	1.15	1.18	1.21	1.24	1.27	1.30	1.33	…	…
棒高跳	男子	3.00	3.20	3.40	3.60	3.80	4.00	4.20	4.30	4.40	…	…
	女子	2.00	2.20	2.40	2.50	2.60	2.70	2.80	2.90	…	…	…

- (7) フィールド競技(棒高跳を除く)は、ルール改正により競技者が4人以上(または各競技者の最初の試技)の場合、試技時間は30秒になった。競技役員が準備ができ次第試技開始の旗を振るので、試技時間を超えないよう注意すること。

10 表彰について

- (1) 各種目1位までの入賞者は、成績発表後に本部前で表彰を行うので競技役員の手配に従い表彰者控え室(玄関ロビー)に集合すること。出席できない場合は代理を立てること。
- (2) 投擲種目およびハードル種目(400mHは除く)は、重量および高さ別に順位を決め表彰を行う。

11 選手の移動、応援およびテント設営について

- (1) 係・役員以外の本部前の通行は禁止とする。ただし、競技役員誘導の元退場する場合は、その限りではない。
- (2) すべての選手は競技終了後、第1ゲート(フィニッシュ地点前方)より退場すること。
- (3) メインスタンドでの集団応援や立っての応援及びテント設営は禁止する。
- (4) 更衣室にシートを敷いての場所とりや独占は禁止する。
- (5) 「のぼり」の設置はメインスタンド及び芝スタンドの最上段のみ、横断幕はメインスタンドの中段以上及び芝スタンドの最上段であれば設置してもよい。

12 トラック種目の衣類運搬について

100m・200m・1500m・3000m・5000m・100mH・110mH・3000mSC・5000mWの衣類について、役員がフィニッシュ地点まで運搬する。ただし、4×100mRの第1～3走者については衣類運搬を行わないので、本人が出走した地点へ戻ること。

13 助力については、日本陸連競技規則第144条に則り禁止する。

競技規則に則った助言は認めるが、競技区域近くのスタンドに設けたコーチングエリアのみとする。

14 肖像権侵害・不審者対応について

- (1) 競技会場で選手や家族や学校関係者(生徒含む)がカメラ・ビデオ・携帯電話等の撮影機器を使用する際には、撮影許可申請を提出し撮影許可証を携帯された方のみ撮影ができる。

※ 撮影許可証申請方法

正面スタンド下のロビー内にある受付で撮影許可申請書に必要事項を記入の上、預かり金(1,000円)を支払い許可を得ること。撮影許可証の有効期間は当日限りで、競技終了後20分以内までに必ず返却すること。その時に預かり金は返却される。

- (2) 撮影対象が競技会方針と異なると思われる場合は、記録内容の確認を求められることがある。事案によっては退場を求める。
- (3) 報道等で撮影を行う場合は、必ず事前に受付をして、主催者が用意したビブスを着用すること。
- (4) 観戦をしている中で、人権侵害や競技運営に重大な支障をきたすような発言や、ヘイトスピーチと取られる発言・看板等の掲示等があった場合、または他の観戦者に多大な迷惑を掛けていると判断した場合は退場を求める。

※肖像権：承諾なしに、また正当な理由なく自分の肖像を写真や絵画、彫刻などに写し取られたり、公表あるいは使用されたりしない権利